

「宮若市外二町じん芥処理施設組合 浸出水処理施設整備計画策定業務」
仕様書

第1章 業務の目的

本業務は、宮若市外二町じん芥処理施設組合（以下「本組合」という。）が所有する泉水最終処分場の浸出水処理施設の老朽化にともない、次期浸出水処理施設の方向性を定めるものである。業務内容としては、現状の施設状況の確認並びに基幹改良・長寿命化もしくは次期浸出水処理施設の建替え等の計画を策定するものである。

第2章 業務内容

（1）施設概要の整理

1）施設の概要調査

施設の名称、施設所管、所在地、施設規模、建設年度、設計・施工業者名、処理方式、処理工程等を整理する。なお、各設備及び建築関連については、仕様等必要な情報を竣工図書により把握する。

また、最終処分場本体においても、関連施設として埋立廃棄物、残余容量及び浸出水集排水管、ガス抜き管、導水設備等の諸設備等について、仕様・状態を整理する。

2）維持補修履歴の調査

浸出水処理施設の補修・整備履歴、事故・故障データ等を整理する。補修・整備履歴調査内容は、重要度に留意して主要設備・機器の補修・整備・改良工事の履歴を整理・記録する。

3）処理状況の調査

処理状況として、処理水量、原水水質、放流水質、汚泥発生量、薬剤使用量、電気等ユーティリティー、処理費用（補修費等含む。）等を経年的に整理する。

4）現地確認

上記の情報をもとに、重要度を勘案しつつ、リストを作成し、機能診断箇所を検討する。その結果を踏まえ、現地にて各設備等の状況を確認する。

（2）施設状況の評価

前述の検討結果をもとに、各設備・機器の健全度や過去の履歴（主要設備・機器の補修・整備履歴、故障データ、劣化パターン等）も考慮して、劣化の予測を行う。

劣化の予測結果並びに経済性・法的基準等に基づき、次期浸出水処理施設の整備方針（使用年数、新規整備・部分的基幹改良・長寿命化等）を定める。また、その方針に基づき、整備スケジュールを作成する。

なお、既存浸出水処理施設の過渡期における課題や留意点を抽出・整理（許認可関連においては、必要に応じ県等に事前協議を実施する。）する。

(3) 施設計画

1) 浸出水原水水質及び放流水質の設定

既存の浸出水原水及び今後の埋立廃棄物等を勘案し、浸出水原水水質を設定するとともに、放流水質について、法規制・処理実績並びに埋立地の廃止、もしくは再生・長寿命化を視野に設定する。

2) 浸出水量と調整設備の検討

最終処分場における降水量と浸出水量、及び浸出水調整施設について検討する。基本として、過去 30 年間の降雨または 30 年確率降雨を用いて、下記の検討を行う。

- ① 浸出水の発生量推計
- ② 埋立地内貯水を避けるための調整設備の規模検討
- ③ 同上調整設備の概略構造検討

3) 浸出水処理施設の検討

浸出水処理施設について、基本フロー及び各設備容量、概略構造、配置計画等を検討する。

- ① 水処理フローの検討
- ② 水処理施設容量計算の実施
- ③ 施設配置検討（導水の切替方式含む。）
- ④ 各処理設備の方式検討
- ⑤ 土木建築計画の検討
- ⑥ 埋立地の再生・長寿命化の検討
- ⑦ ユーティリティー関連の検討

4) 参考見積の収集・整理及び発注仕様書の作成

上記の検討結果を踏まえ、参考見積仕様書を作成し、参考見積図書の収集・整理（原則として3社以上）及び比較検討を行う。また、その参考見積図書の内容を勘案し、公募用の発注仕様書を作成する。

5) 概算工事費・整備スケジュール

参考見積図書等を参考に、概算工事費の算出、整備スケジュールを作成する。
また、活用可能な交付金等についても整理すること。

(4) 発注方式の決定

次期浸出水処理施設において可能となる事業方式（公設公営、DBO、PFI、民間委託等）について、概要及びメリットデメリット等を整理する。その結果及び貴組合の現状を踏まえ、発注方式を設定する。

(5) 取りまとめ及び課題等の整理

前述の検討結果を整理するとともに、課題・留意事項について整理する。